

## 主催者が行う感染拡大防止対策

2020年7月27日発表  
2020年9月7日改訂

### 競技会開催の前提条件

- 緊急事態宣言が解除されていること
- 競技会の開催地となる都道府県の方針に従うこと
- 開催地近隣の医療機関に、当該競技会の開催について事前に打診及び相談をすること
- 競技会に関わる全て関係者が、厚生労働省が提言する「新しい生活様式」に従って感染対策を実施すること。さらに、健康状態の管理体制を整えること(参加する競技会開催2週間前の体調報告・検温の義務、及び終了後2週間の体調管理・検温の義務)
- 「ライフセービング競技会の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に基づき、開催地において十分な感染防止対策並びに競技会運営を実行できること

### 競技会開催にあたっての基本注意事項

- 3密を回避する(下記の3点が生じる場所を可能な限り解消する)
  - 密閉空間(換気の悪い密閉空間である)
  - 密集場所(多くの人が密集している)
  - 密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)
- 感染症対策を徹底する
  - こまめに手洗い又は手指の消毒を行い、手を清潔に保つ
  - マスクを着用し、咳をする際には、咳エチケットにより飛沫を飛ばさないようにする
- 主催者としてすべきこと
  - 競技会開催地となる医療機関の協力を得る
  - 3密を解消する工夫を徹底する
  - 多くの人が頻繁に触れる箇所や貸し出し備品を都度清掃・消毒し、環境を清潔に保つ
  - 競技会に関わる全ての人に競技会開催地の新型コロナウイルス感染症に関する状況を伝える

### 競技会の事前対応

- 感染防止のために主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、適切な場所に掲示すること(本チェックリストを使用してもよい)
- 開催地自治体及び関係機関・団体と連携し、情報の共有に努め、連絡体制の整備を行うこと
- 参加者(チーム代表者)と競技会の事前・当日・事後に連絡をとれる環境を整えること
- 会場における感染防止対策をとった設営・設置の準備をすること
- 障がい者や高齢者などに配慮した環境を整備すること
- 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。さらに、競技会期間中はその担当者を1人以上配置すること。不備がある場合は対策を行うこと

## 競技会開催・実施時の感染防止策について

### 競技会参加者への対応

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせるように促すこと
  - 参加する競技会当日から遡って2週間の間において、体調がよくない場合(下記いずれかの症状が有る)
    - 平熱を超える発熱
    - 咳(せき)、のどの痛みなどの風邪の症状
    - だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
    - 嗅覚や味覚の異常
    - 体が重たく感じる、疲れやすい等の症状
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
  - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある
- 競技会当日、参加者の体調確認のため主催者が保存できる形で記録を提出させること(可能であれば紙媒体ではなく、電子データによる提出を推奨する)
  - 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号)
  - 競技会当日の朝の体温
  - 競技会前2週間における以下の事項の記録(いずれも「無し」であること)
    - 平熱を超える発熱
    - 咳(せき)、のどの痛みなどの風邪の症状
    - だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
    - 嗅覚や味覚の異常
    - 体が重たく感じる、疲れやすい等の症状
    - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
    - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない
    - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない
- マスクを持参すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施させること
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2mを目安に(最低1m))を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- 競技会中に大きな声で会話、応援等をさせないこと
- 握手やハグ、それに類する行為はさせないこと
- 競技会の前後の宿泊、食事、ミーティングや懇親会等においても、3つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
- 感染防止のために主催者が決めたその他措置を、参加者に遵守させること
- 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告させること

### 手洗い場所・洗面所(トイレ)

- 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること
- 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意することも考えられる(参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること)
- 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、まめに消毒すること
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること

## 競技会開催・実施時の感染防止策について

### 飲食物の提供時

- 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること  
(但し、ドーピング検査の対象となる者が参加する競技会では、未開封の飲料を提供しなければならないこと)
- 参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供するなど、工夫を行うこと
- 飲食物を取り扱うスタッフにはマスク及びグローブを着用させること

### 観客の管理及び整理

- 観客同士が密な状態とならないよう、放送等を使って、密を避けるように呼びかける
- 大声での声援や会話を控えるように呼びかける
- 会話をする場合には必ずマスク等を着用することを呼びかける
- チームテントや競技会会場以外からでも観覧ができるように工夫をする(例:オンラインによるライブ配信、等)

### ゴミの廃棄

- 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクやグローブを着用すること
- ゴミ拾い(ビーチクリーン)を実施する場合でも、マスクやグローブを着用し、極力素手でゴミ等に触れないこと
- マスクやグローブを脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること

### 清掃・消毒

- 多くの人々が頻繁に触れる箇所を清掃・消毒し、環境を清潔に保つ。消毒に有効な薬剤(アルコール消毒液(濃度70%以上95%以下のエタノール)、もしくは次亜塩素酸ナトリウム水溶液0.05%)のほか、市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃すること

### ブース出展時の留意事項

- テントには、手指消毒剤を設置すること
- 対話が必要な場合は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- テント内では密を避け、風通し(換気)を良くし、且つ長時間の滞在を避けること
- 共用備品やテーブルなど、複数人が触れると考えられる場所・物については消毒をすること
- インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付及び決済を策定し、ブース内での書面の記入や現金の授受等を避けるよう工夫をすること

### 撮影・メディア・取材への対応

- 競技会取材要項を作成し、メディアの履行義務事項などを記載し、原則として取材は事前申請申込のみとする。
- 撮影又は取材人数は、出来る限り少人数で対応するように要請すること(本協会主催の場合、写真やスチールの場合は2人まで、映像の場合は3人まで、と基本とする)
- 撮影又は取材を行う時は、必ずマスクを着用すること(熱中症回避のためにマスクを外す場合は、周りに人がいない場所などであること)
- 競技エリア内での撮影又は取材については、3つの密を避けるようにできるだけ距離(2m以上)を空けて撮影等を行うこと

## 競技会開催・実施時の感染防止策について

### 競技会前日及び当日の留意点

#### □前日までの設営

- 設営に携わるスタッフは、マスク及びグローブ等を着用して作業を行うこと。感染予防の観点から周囲の人となるべく距離(少なくとも2m)を空けること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)

#### □代表者会議

- 参加者(参加チーム)への連絡事項・注意事項等を事前にメールで通知する
- 原則として、競技会当日朝に屋外での実施を推奨する。3つの密を避けてなるべく短時間で行う。もしくは、主催者及び参加者の通信環境が確立できる場合は、リモート会議形式による実施を推奨する。
- やむをえず前日夜間に屋内で実施する場合は、会場は広さにゆとりを持たせ、3つの密を避けて、ドアや窓等を開けて換気に努め、なるべく短時間で行う
- 参加チームからの参加は原則として1人までとし、全員にマスク着用をさせること

#### □マーシャル(招集)

- マーシャルテントには、手指消毒剤を設置すること
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人はマーシャルテントへ来ないように呼び掛けること(必要に応じて非接触型体温計などを用いて検温し、入場を制限することも考えられる)
- 参加者が距離をおいて(できるだけ2mを目安に(最低1m))並べるように目印の設置等を行うこと
- 組み合わせの貼り出しは最小限に留め、インターネット上での掲載など工夫をすること
- 競技開始時刻前に余裕をもってマーシャルへ集まること(競技開始直前は大変な混雑が予想される)。また、着替えや荷物などは最小限に留め、他の競技者の荷物や衣類との接触を極力避け、自身のバッグ等にまとめること。
- レース開始直前までは、極力マスクを着用し、身体を保護する衣類を着用すること
- マーシャルで使用した器具等は、都度消毒をすること

#### □レコーダー(記録)

- レコーダーテントには、手指消毒剤を設置すること
- レコーダー担当者と競技者の間には、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- 参加者が距離をおいて(できるだけ2mを目安に(最低1m))並べるように目印の設置等を行うこと
- 順位の報告及び記録は短時間で済ませ、競技者はレコーダーテントに長居をしないようにすること
- レコーダーで使用した器具等は、都度消毒をすること

#### □組み合わせ・結果等

- 公式掲示板での貼り出しは最小限に留め、インターネット上での掲載など工夫をすること

#### □式典

- 開会式、表彰式及び閉会式など多人数が集まる式典は、必要最小限(各チームの代表数名)の参加に留め、参列させずに映像中継のみとする、又は状況に応じて実施しない、等の工夫をすること

#### □医師及びトレーナーの活動

- 競技会主催者は、医師及びトレーナーと事前に相談し、当該競技会における活動対策等を協議すること
- 医師及びトレーナーは、個人防護具(フェイスシールド、ゴーグル、グローブ、マスク、など)を装着し、有事の対応に当たること
- 発熱者が出た場合のため、隔離用のテントを別途設置すること
- 運動指導や救急対応は、3つの密を回避した状態で、感染対策を十分に行ったうえで対応可能とする
- 医師及びトレーナースタッフとの接触を極力減らすために、各チームはファーストエイドボックスを必ず持参させ、簡単な応急手当は各チームで対応できるようにすること

#### □ドーピング検査の対応について

- ドーピング検査対象となる競技会においては、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が提示する「ドーピング検査における新型コロナウイルス対策について」に従い、検査を実施すること



## 競技会開催・実施時の感染防止策について

2020年7月27日発表  
2020年9月7日改訂

### その他の留意事項

- 競技会の主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、競技会当日に参加者より提出を求めた情報について、少なくとも1ヶ月以上は保存しておくこと
- 競技会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局と可能な限り情報共有を行うことが望ましい
- 厚生労働省が監修している「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)」は、スマートフォンを活用した接触確認アプリであり、接触率の低減や感染の拡大防止に活用できるため、利用を推奨する  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

## 競技会開催にあたっての基本注意事項

2020年7月27日発表  
2020年9月7日改訂

- 3密を回避する(下記の3点が生じる場所を徹底的に解消する)**
  - 密閉空間(換気の悪い密閉空間である)
  - 密集場所(多くの人々が密集している)
  - 密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)
- 感染症対策を徹底する**
  - こまめに手洗い又は手指の消毒を行い、手を清潔に保つ
  - マスクを着用し、咳をする際には、咳エチケットにより飛沫を飛ばさないようにする
- 競技会に関わる全ての人々がすべきこと**
  - 3密を避けて行動することを徹底する
  - 体調管理を徹底する
  - 競技会終了後、2週間以内に発熱などの症状があった場合には最寄りの保健所、医師会、診療所等に報告し、保健所、医師会、診療所等に相談後、必ず競技会主催者に報告すること

## 競技会参加の対応

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせるように促すこと**
  - 参加する競技会当日から遡って2週間の間において、体調がよくない場合(下記いずれかの症状が有る)
    - 平熱を超える発熱
    - 咳(せき)、のどの痛みなどの風邪の症状
    - だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
    - 嗅覚や味覚の異常
    - 体が重たく感じる、疲れやすい等の症状
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
  - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある
- 競技会当日、参加者の体調確認のため主催者が保存できる形で記録を提出させること**
  - 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号)
  - 競技会当日の朝の体温
  - 競技会前2週間における以下の事項の記録(いずれも「無し」であること)
    - 平熱を超える発熱
    - 咳(せき)、のどの痛みなどの風邪の症状
    - だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
    - 嗅覚や味覚の異常
    - 体が重たく感じる、疲れやすい等の症状
    - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
    - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない
    - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない
- マスクを持参すること**
  - こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施させること
  - 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2mを目安に(最低1m))を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
  - 競技会中に大きな声で会話、応援等をさせないこと
  - 握手やハグ、それに類する行為はさせないこと
  - 競技会の前後の宿泊、食事、ミーティングや懇親会等においても、3つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
  - 感染防止のために主催者が決めたその他措置を、参加者に遵守させること
  - 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告させること

## ゴミの廃棄

- 原則として各位で持ち帰ること
- 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクやグローブを着用すること
- ゴミ拾い（ビーチクリーン）を実施する場合でも、マスクやグローブを着用し、極力素手でゴミ等に触れないこと
- マスクやグローブを脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること

## 参加競技者・参加チームが気を付けること

- 十分な距離の確保する
  - 競技の前後（マーシャル時・レース中・レコーダー通過時）、ウォーミングアップ及びクーリングダウンを問わず、それが陸上か海上かに関わらず、感染予防の観点から周囲の人となるべく距離（少なくとも2m以上）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）。
  - 強度が高い運動の場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があること。また、競技の前後などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること。
- 位置取りを意識する
  - 競技においては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- 外したマスクは、衣類等のポケット又は袋に入れること（マスクを砂浜やテーブル等には直接置かない、そして捨てないこと）
- タオルの共用はしないこと
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を会場内又は周辺に捨てないこと。各自が持ち帰って処分をすること
- 個人又はチームが手配する器材等（ボード、サーフスキー、パドル、フィン、など）はできるだけ使用者を固定する。複数人が使用する場合、器材等は使用後にアルコール等消毒剤で拭き取ること
- チームの待機場所（テント等）における密を避けるための工夫をすること
- ゴミは密閉して、各自で持ち帰ること
- 医師及びトレーナースタッフとの接触を極力減らすために、各チームはファーストエイドボックスを必ず持参し、簡単な応急手当は各チームで対応できるようにすること。

## テクニカルオフィシャル（審判員）及び安全課の留意点

- 連絡事項・注意事項等を事前にメールで通知する
- 必要最低限のミーティングは、3つの密を避けて短時間で実施をすること
- マスク着用を基本とするが、業務上難しい場合は、位置取りに注意して対面で会話をしないようにすること
- 共用備品を扱う場合は、可能であれば感染防止用のグローブ又は作業グローブを着用すること
- 共用備品やテーブルなど、複数人が触れると考えられる場所・物については消毒をすること
- テント内で業務を行う場合は、密にならないような配置をし、テントの横幕を上げて常時換気を行うこと
- 控えテントは広さにゆとりを持たせ、人員同士が密になることを避けること
- 使用した器具や備品等は、毎度消毒をすること
- 競技中における監視及び救助行動については、本協会が提唱する「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除後のライフセーバーの水浴場監視救護活動ガイドライン2020」に準じること

## 競技会前日及び当日の留意点

2020年7月27日発表  
2020年9月7日改訂

### □前日までの設営（テント設営などを実施する場合）

- 設営に携わるスタッフは、マスク及びグローブ等を着用して作業を行うこと。感染予防の観点から周囲の人となるべく距離（少なくとも2m）を空けること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）

### □代表者会議

- 参加者（参加チーム）への連絡事項・注意事項等を事前にメールで通知する
- 原則として、競技会当日朝に屋外での実施を推奨する。3つの密を避けてなるべく短時間で行う。もしくは、主催者及び参加者の通信環境が確立できる場合は、リモート会議形式による実施を推奨する。
- やむをえず前日夜間に屋内で実施する場合は、会場は広さにゆとりを持たせ、3つの密を避けて、ドアや窓等を開けて換気に努め、なるべく短時間で行う
- 参加チームからの参加は原則として1人までとし、出席者はマスク着用をすること

### □マーシャル（招集）

- マーシャルテントには、手指消毒剤を設置すること
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人はマーシャルテントへ来ないように呼び掛けること（必要に応じて非接触型体温計などを用いて検温し、入場を制限することも考えられる）
- 参加者が距離をおいて（できるだけ2mを目安に（最低1m））並べるように設置された目印等に従って整列すること
- 組み合わせの貼り出しは最小限に留め、インターネット上での掲載などの対応に従うこと
- 競技開始時刻前に余裕をもってマーシャルへ集まること（競技開始直前は大変な混雑が予想される）。また、着替えや荷物などは最小限に留め、他の競技者の荷物や衣類との接触を極力避け、自身のバッグ等にまとめること。
- レース開始直前までは、極力マスクを着用し、身体を保護する衣類を着用すること
- マーシャルで使用した器具等は、都度消毒をするが、参加者自身も手指消毒などを心がけること

### □レコーダー（記録）

- レコーダーテントには、手指消毒剤を設置すること
- レコーダー担当者と競技者の間には、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- 参加者が距離をおいて（できるだけ2mを目安に（最低1m））並べるように設置された目印等に従って整列すること
- 順位の報告及び記録は短時間で済ませ、競技者はレコーダーテントに長居をしないようにすること
- レコーダーで使用した器具等は、都度消毒をするが、参加者自身も手指消毒などを心がけること

### □組み合わせ・結果等

- 公式掲示板での貼り出しは最小限に留め、インターネット上での掲載などの対応に従うこと

### □式典

- 開会式、表彰式及び閉会式など多人数が集まる式典は、必要最小限（各チームの代表数名）の参加に留める、参列させずに映像中継のみとする、又は状況に応じて実施しない、等の対応に従うこと

### □医師及びトレーナーの活動

- 医師及びトレーナーは、個人防護具（フェイスシールド、ゴーグル、グローブ、マスク、など）を装着し、有事の対応に当たることを理解する
- 運動指導や救急対応は、3つの密を回避した状態で、感染対策を十分に行ったうえで対応可能とする

### □ドーピング検査の対応について

- ドーピング検査対象となる競技会においては、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が提示する「ドーピング検査における新型コロナウイルス対策について」に従い、検査を実施すること



## 手洗い場所・洗面所(トイレ)

2020年7月27日発表  
2020年9月7日改訂

- 手洗い場の石鹸(ポンプ型が望ましい)でよく手を洗うこと
- 「手洗いは30秒以上」を意識すること
- 手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を推奨する(備え付けの布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること)
- 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用いて手指消毒をすること
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すように意識すること

## ブース出展時の留意事項

- テントには、手指消毒剤を設置すること
- 対話が必要な場合は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- テント内では密を避け、風通し(換気)を良くし、且つ長時間の滞在を避けること
- 共用備品やテーブルなど、複数人が触れると考えられる場所・物については消毒をすること
- インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付及び決済を策定し、ブース内での書面の記入や現金の授受等を避けるよう工夫をすること

## 撮影・メディア・取材への対応

- 競技会取材要項を作成し、メディアの履行義務事項などを記載し、原則として取材は事前申請申込みのみとする。
- 撮影又は取材人数は、出来る限り少人数で対応するように要請すること(本協会主催の場合、写真やスチールの場合は2人まで、映像の場合は3人まで、と基本とする)
- 撮影又は取材を行う時は、必ずマスクを着用すること(熱中症回避のためにマスクを外す場合は、周りに人がいない場所などであること)
- 競技エリア内での撮影又は取材については、3つの密を避けるようにできるだけ距離(2m以上)を空けて撮影等を行うこと

## その他の留意事項

- 厚生労働省が監修している「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCONA)」は、スマートフォンを活用した接触確認アプリであり、接触率の低減や感染の拡大防止に活用できるため、利用を推奨する。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

## 練習・トレーニングにおける感染防止策チェックリスト オーシャン競技編

### 練習再開時の留意事項

2020年7月27日発表  
2020年9月7日改訂

- 練習場所・施設の使用再開は、都道府県知事及び施設管理者の感染防止方針に従うこと
- 練習参加者数は、都道府県知事及び施設管理者の感染防止方針のもと上限人数を定めること（移行期間を踏まえ、グループ毎など少人数から行うようにすること）
- 練習参加者の氏名、連絡先を把握すること
- 以下の事項に該当する者には、練習参加の見合わせを求めること
  - 参加する競技会当日から遡って2週間の間において、体調がよくない場合（下記いずれかの症状が有る）
    - 平熱を超える発熱
    - 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪の症状
    - だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
    - 嗅覚や味覚の異常
    - 体が重たく感じる、疲れやすい等の症状
  - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
  - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある

### 練習環境整備

- アルコール等の手指消毒液の設置をして、こまめな手洗い又は消毒ができるようにすること
- 参加者にはマスクの準備をさせること、または用意すること
- 手洗い場所・洗面所（トイレ）について
  - 手洗い場の石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意し、よく手を洗うこと
  - 「手洗いは30秒以上」を意識すること
  - 手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を推奨する（備え付けの布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）
  - 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用いて手指消毒をすること
  - トイレの蓋を閉めて汚物を流すように意識すること
- 器材・用具・備品の取り扱いと消毒対応
  - 練習で用いる資器材等（ボード、サーフスキー、パドル、フィン、など）はできるだけ使用者を固定する。複数の人が使用する場合、器材等は使用後にアルコール等消毒剤で拭き取ること

### 練習時における留意事項

- 一度に練習する人数を制限すること
- 参加者は体温報告や、健康チェックシート等の記録を必ず付けること（場合によってはその提出を求めること）
- マスクを持参すること（トレーニング時以外はマスクを着用すること）
- 荷物は間隔を空けて置く、もしくは個別のロッカー等に入れること
- 他の参加者となるべく距離（2m以上）を空けること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 大きな声で会話しない、正面（対面）での会話は避ける
- 使用した器材や用具等は消毒すること
- タオル、ドリンク等は他の人と共有しないこと
- ミーティングを行う場合は、3つの密を避け短時間で行う、事前にリモートで行う、などの工夫をすること
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること
- 更衣はできるだけ自宅で済ませる
- ゴミは各自で密閉して持ち帰ること
- 練習前後にうがい・手洗いを行うこと
- 公共交通機関を利用して移動する場合は、マスク着用の上、ラッシュ時や混雑した車両を避けること
- 検温と活動記録を書くこと